

第10回香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設等検討委員会

平成29年9月5日 18:00～

本庁3階会議室

出席委員：中村直人委員長・濱田正彦副委員長・山本恭弘副委員長

大岸真弓委員・岡林良浩委員・奥野克仁委員・式地美智委員

仙波美由記委員・田中信一委員・中谷季実子委員・町田由岐子委員

山本祥子委員・依光美代子委員

事務局：時久恵子教育長・野島恵一次長・岡本博章課長・和田小百合班長・山下聡

都築房子館長・松岡可奈・佐竹慶子館長・井上恵子

CM：日建設計 森健一

事務局

あいさつ

委員長

アンケート調査の報告をお願いします。

CM

(市民アンケート集計結果の説明)

委員長

質問等はありませんか。ないようでしたら次の議題に移ります。

CM

前回の確認。前回は建設位置の検討部会の報告として評価方法についての報告と、アンケート調査の中間報告をさせていただいた。収蔵庫計画については、事務局よりプラザ八王子の3階多目的ホールの収蔵庫化について交渉した経過をご報告いただいた。

続いて、7月28日開催のまちづくり委員会と7月30日開催の第3回市民懇談会の報告をします。

(まちづくり委員会と市民懇談会の報告)

収蔵庫の合築について、厳しい意見が出たのが、まちづくり委員会と市民懇談会でした。

事務局

新図書館建設における図書館と美術館収蔵庫の合築について、検討をいただきたい。

7月30日に開催した市民懇談会には、25名の参加をいただき、4班に分かれてワークショップを実施した。会議の進行や資料不足などについて厳しい意見をいただいたが、建設場所や機能等について、建設的な良い意見も沢山いただいた。意見の中で、図書館と収蔵庫の合築は多くの方から反対意見が提出された。また、建設等検討委員会の委員、市議会議員の中にも、合築に納得していない方がいることから、このまま合築で進めていけば再び大きな問題に発展し議論が発原点に戻ることが懸念される。

このような状況の中で、旧物部支所の3階で管理・保管している美術品は、奥物部美術館に隣接した収納部屋

を改修すれば収納できることが判明したことなどを含め、市長・副市長に現状を報告したところ、「美術館本館収蔵庫のスペース不足は解決していないが、物部町に保管している美術品を収納できる施設を確保できるのであれば、収蔵庫は図書館との合築にこだわらず分築で検討しても良いのでは」との意見をいただいた。以上のことから、合築・分築については先ほど述べた経緯等を踏まえて本日の建設等検討委員会で検討していただきたい。

#### 委員長

まず確認だが、美術館収蔵庫がかなり喫緊の課題で増築しなければならないというところがあって、現在ある美術館の中でセミナー室やいくつかの1階の会議室を潰してそちらに移せないかということをや約1年半に渡って交渉してきたわけである。それがダメでいろんな形で駐車場やそばの空き地に増築をするという案を出して、実際に設計図をわけてもらった。いろいろ検討した結果、消防法の問題や敷地面積の問題やいろんなことでどの案も実行できないということになったので仕方なく今回の図書館に合築するという案にした。

その後、プラザ八王子の3階ホールが検討外になっていたので、現在の管轄部署と話し合いの上で使えるようにしようとしたが、結局物別れになった。

それで一旦、合築するという案を反対も多いことからストップして、今回の旧物部支所の収蔵品を収蔵できる部分が一部あるということはどうするかということを経理に話をされた。

検討してきたなかで、合築という選択をしてきたわけなので、その案が取りやめになるということを経理するも簡単にできないところがあるが、これまで議論されてきた中身とか市民の方に反対されたということも考慮に入れると、もう一回何とか美術館が入っている建物内で将来的にそこに収蔵庫をつくるということを経理を鑑みて、施設管理の管轄にアプローチしていただき、それでどうにもならなかったら別のところに建てるという案も検討していただきたいと思う。例えば今回の件で図書館の現在の場所が空くかもしれないし、あるいは近隣のところでどこか土地を利用できるという話があるかもしれませんので、そのあたりも総合的に検討していただきたい。

#### 事務局

プラザ八王子の3階収蔵庫建設案は関係部署との調整が取れなかったが、3階のホールの代替施設として近くに建設した場合なども選択肢のひとつとして、検討したい。どうしてもダメだった場合、収蔵庫単独で建設するという選択肢もあるので、収蔵庫の建設自体をとりやめるという考えはない。

#### 委員長

予算的な話で言うと、収蔵庫建設は合併特例債に該当しないのか。

#### 事務局

該当しない。

#### 委員

旧物部支所保管の美術品は奥物部物産館の2階に全部収まるか。

#### 事務局

調査のうえ、収まると判断している。

#### 委員

最初の検討委員会の時に香美市内の施設をどういう風にするか総合的に検討するというので、まちづくりの観点からも検討してほしいという提案が最初にあり、まちづくりの観点からと提起されたときにどんな風に考え

たらいだろろうという迷いがあったが、それが検討の結果、先ほど委員長がおっしゃったように合築やむなしという結論に至ったと思うが、もし最初の検討委員会か途中ででもまちづくりの先生のお話を聞いていたら合築という方向にならなかったと今にして思う。やはり収蔵庫合築より、財政面を考えた場合には本来は美術館と収蔵庫がくっついているほうが理想的だと思う。収蔵庫単体の用地は候補があるか。

事務局

単体で建設するのであれば、基本的には市有地を活用したい。

委員

市有地としたら土地の確保については費用がいらぬ。合築した場合にそれぞれ目的の違う建物を合築することによる余分な費用というのものもあるかと思うが、別々に建てた場合の費用の粗計算、そういうシミュレーションはされているのか。

事務局

していない。要は合築が適正かそうでないかという判断である。

CM

1, 500㎡が図書館として計画されていて、200㎡が収蔵庫として計画されている。合わせて1,700㎡の計画である。単純に同じ面積の建物をつくるのであればいっぺんにつくったほうが当然安くなる。ただ、分けてしまうと外壁や屋根・基礎など全部要るから、合わせて建築するよりは高くなる。

ただし、収蔵庫自体はモノを保管して守る建物なのに対して、図書館は人がいっぱい来てほしい建物で、非常に性格上相反するものなので、委員会や市民懇談会で指摘される見識のある方は、合わないのではないかとされているのだと思う。

委員長

予算面への影響があるということか。

委員

奥物部物産館の2階の収蔵庫は、仮の置き場ということでなく何十年かもつものか。

事務局

基本的には改修して、施設自体が耐用していく間は大丈夫と考えている。仮に収蔵庫が単体で建設されれば、移すか移さないかはまた議論になると思う。

委員

200㎡では収蔵スペースが十分ではないというお話も聞くが。

事務局

現在ある美術品を保管するだけでも、十分ではないかもしれない。また、美術品は増加する一方という特性があるので、その点でも懸念がある。

委員

既存の施設を改修して、美術品の十分な保管機能があるのか。

事務局

現在、旧物部支所の美術品はエアコンや加湿器等により管理をしている。よって、保管機能はあると考えている。

委員長

改修するときに専門家の意見も聞いて、できるだけ保管状態がいいような形でお願いしたい。

委員

奥物部物産館 2 階の改修は今からでも進捗できることですか。

CM

収蔵品を近々に動かすという話になると、新図書館に合築した場合は建ててから 1 年くらいは化学物質が出るので、本来は収蔵には向かない状態がまだ続く。「枯らし」の期間が 1 年から 1 年半くらいかかる。奥物部物産館を改修するときにはおそらくそんなに化学物質のでものを使わないので、そこであればすぐ移せると思う。ただ、指摘があったように収蔵庫として完璧なものではないと思われる。

教育長

旧物部支所に保管している美術品は大変大きいので、どこかに展示をしようにも出せない状態である。小さいものでもここのスクリーンくらいの大きさがあってとても大きい。

奥物部の美術館の隣室に収納すれば展示も簡単にできる、今まで展示できなかったものを皆さんに見ていただけるということもある。

委員長

収蔵庫の分策については市長に判断いただき、合築取りやめとする場合、もう一度喫緊に同じ施設の中で何とかできる方法や近隣の市有地を活用することを検討していただいて早急に解決策を探していただくということによろしいか。

CM

続いて、事業のスケジュールについて説明する。

土地が概ね決まれば、用地の調査・鑑定が必要となってくる。土地を選定していくことが 1 2 月くらいに決まるとして、それから第一候補地について市議会に報告をした後に測量・土地評価を行っていくこととなる。これが一番オーソドックスなスケジュールになっていくと思うが、問題としては第一候補地に用地調査をかけた結果、不調であれば第二候補地に移行することになり、そうなれば建設予定が遅れていくこととなる。

そこで B 案として、今の段階から複数の候補地について用地調査をかけていく方法を考えたが、これは第一候補地以外への用地調査費が無駄になってしまう問題がある。

C 案については用地調査では問題がでない想定し、簡易な価格鑑定のみ実施して事業を進捗させていく方法だが、鑑定額も精度が高くなく、設計者選定前に用地調査をしない問題がある。

色々検討した結果、A 案で進める提案をさせていただく。A 案のメリットとしては、時間ができるので、基本計画を積み上げていく期間は生まれる。

ですが、以前から委員長から指摘されるように、市民サービスの早期実現に関しては1年以上遅れるので、民間でいえば1年も遅れると大変な損失が発生するが、現実的にはA案というところになる。

委員長

ご質問やご意見はないか。なければ次の建設位置検討部会の進捗の報告をさせていただく。

CM

(建設位置検討部会進捗報告)

評価対象地としては、いくつかあった土地情報の中からA～Eの5つに絞っている。これが事務局で地権者の意志確認をしていただいた結果である。これらについて、それぞれ土地形状などいろいろ、マイナス2段階評価をした。点数としては、出ているように合計点を算出しているが、次のページを見ていただくと優良点として評価されている項目、限定されている項目をリストアップしている。

大きくは交通事情、車の入りやすさや安全に出入りできるかどうかというところが大きくポイントに影響している。グレーに塗ってあるところは点数に加算されていない。広域のロケーションについては全体の広域の考え方から別で考えて評価をするということで、ここでは点数化はしていない。また、土地の金額が高いとか安いとか交渉がしやすいとか所有者が少ないとか多いとか、そういうところも予算内であればいいということで今回は評価の対象外としている。

(各候補地について質疑応答、協議)

委員

もし合築でなくなったとして、面積は図書館だけならこんなにいらぬのではないか。

CM

単純に200㎡がなくなる、四角い箱の2階建てだとした場合は、上から見たときには100㎡がなくなるわけです。そのぶんだけ駐車場が増えると考えていただければいいと思う。一応ざっくりだが、一番狭い面積である候補地でも50台くらいの駐車場が確保できる。

委員

現在のところに建てたらどうかという意見も結構聞くが。

CM

現在、公開された位置については賛成・反対意見が有ると思う。もし、全ての候補地が公開されれば、あっちがいいこっちがいいという話になると思う。

委員

予算面からの議論はなされていないのか。

委員

図書館をどの地域に建てたらいいか、どういう図書館にしたいかということから協議は始まっている。行政の

観点でここは安いからここがいいと言うと多分位置を決めるに当ってはなかなか大変になる。最初は図書館としてあるべき姿を求めることが重要である。その後は行政的に判断してくれという手順だと思う。

価格を検討すると、市街化調整区域が安いので、それがいいかというところまで判断しないといけない。それは選ばれた委員たちに酷なので、始めから財務については本会での判断材料とはしないとしている。あとは行政側で総合的に用地費とか建設費とかを色々と考えて検討していただけたらいいと思う。

委員長

できるだけ早く建てようということをやっているが、ここまで延び延びになってしまっているので文化や教育を中心に基本的な計画を立てようという市の歩みとしては非常に情けない状態である。これ以上遅らせないようにどうするかというところ、非常に頭を絞らないといけない。

事務局

発注準備とか、できることはすぐに取り組んで終了させるとか、時間短縮を図っていくしかない。事務局としてはその方向で取り組んでいきたい。

委員長

できるだけ延長することがないようにやっていただくということで、このシステムでこのままとりあえず教育委員会に候補地選定をお願いするという作業に入っていただきたい。今のところまでで何か質問・意見はないか。位置の検討部会も2週間に1回、ここ3ヶ月かなり詰んでやって、ここまで来たのでできるだけ速やかにお願いしたいと思います。ないようでしたら、次の事項、説明をお願いしてよろしいですか。

事務局

2点ほど意見を伺いたい。

位置についてのパブリックコメントを実施するかどうか意見を伺いたい。事務局では位置についてのパブリックコメントを実施するにあたって懸念材料がある。まず不特定多数の方が参加できるようになる。位置に関する意見は各候補地の賛成・反対の数で判断していくものではないと捉えているが、不特定多数の方が参加する形式では数が重要視される結果となりかねないを考える。また、インターネットのほうに載せるので市内限定公開でよいものを不特定多数に公開することになってしまい、かつ、公開された情報もインターネットでは残ってしまう。市民懇談会では位置を公開して意見を募る方針だが、パブリックコメントについてはこのような懸念材料から実施しないほうがいいのではと今の段階では考える。意見を願います。

委員長

次の市民懇談会はどんな形式か。

事務局

2点目が市民懇談会の件である。市民懇談会のほうはまず利害関係人の参加はご遠慮いただく形でやらないといけない。

参加された方にどういう風に意見を出していただくかだが、5候補か3候補かわからないが、複数候補地を提示するにあたって提示した候補地すべてに意見をもらうという形にするのか、それともいいと思った候補地を挙げてもらうのか、または候補地に点数をつけてもらうのか、いくつか案があるが、いいと思ったものを出してもらうとか点数をつけてもらうことをすると、結果の判断はしやすいが出た結果というのが絶対視されてしまうので、説得力がある反面、総合的な判断が困難になる懸念がある。市民懇談会に参加される方々が市民全体の意見

とはならないので、どうすればよいか検討している。

#### 委員

まずはそれをやることはいいことかということに疑問がある。市民の方が集まって話をして、各候補地についていい、またはダメだと言われたときにそれをどう收拾するか。

今まで本委員会委員が集まって議論して、時間を費やして評価したわけだが、收拾がつかない事態を避ける意味合いもあったと思う。

#### 事務局

用地の件についてはパブリックコメントや市民懇談会はしない方がよいという意見か。

#### 委員

当初の方針である位置を公開しての市民懇談会もひとつの手法だと思うが、一応今回はアンケートを事前にとって、用地があるならいっていただくように呼びかけも行って、挙がってきたところを再度全部の地権者に意志確認をして5つの候補地とした、作業をちゃんとやってきている。用地の選定経過がちゃんと説明ができて情報公開できるような形でしっかりと説明責任を果たせるようにしておればよいのではないか。

市民懇談会をやって意見を聞いた方が、教育委員会として判断しやすいのであれば、やったらいい。それは行政的な判断だと思う。

#### 委員

市民懇談会を実施するのであれば、気をつけるのは、5つの候補地が明確になることある。その地権者が不利益をこうむらないように考えておかななくてはいけない。具体的に位置を公開することについて、地権者の了承は得ているか。

#### 事務局

当初、こういう方針になっていたので、公開していいか了承は得ている。しかし、具体的にどういう風に公開するかまでは話を詰めていない。懸念されるのが、各土地で地権者の不利益となる可能性のある情報がある。こういった情報について、どう取り扱うか検討する必要がある。

#### 委員

私もただ公表するのと、議論の中に地権者が巻き込まれてしまうということは別だと思う。この土地が該当するということは別にかまわないが、結果的に中身を具体的にいろいろ議論するわけで、その時に地権者としてはあまり嬉しくない。

#### 委員

用地の選定に関して、位置を全部公表してパブリックコメントを求めるというやりかたは通常なのか。

#### CM

一般的にはない。

#### 委員

用地に関してはないだろう。非常にデリケートな問題である。

CM

パブリックコメントは行政側がある程度結果を出して、それに対して意見をもらう形なので、選定をしてくださいとか選択肢があるようなパブリックコメントはない。資料で言葉が残っているので、事務局としてはやるべきでしょうかという話をさせてもらったと思うが、事務局側もやりたいわけではなく、何でも公表すればいいのかというと、当然デメリットとしてもめるので、ここでは少なくとも土地に関してはパブリックコメントはやらなくてもよいかと思う。

委員長

パブリックコメントとか、市民懇談会で候補地を公開しなくてはいけないわけではない。積極的にこういう委員会をつくって再評価してきちっとしたかたちで議論してきたという客観視されても耐えうるような評価の仕方をしてきたということが、どこかでちゃんと報告してもらえればよい。

候補地を公開して、市民懇談会などを実施するかしないかについては、今回でた意見を教育委員会と事務局で議論するというところでどうか。

今の話を聞いていて、もし、候補地を公開してどこに決めるかという話をしたら、要するにダメな理由をずっと挙げていくということになる。価格が下がって、民間利用できる措置もだいぶ狭くなってくる。われわれがこういうシステムでやるべきことではない。民間の土地利用の可能性が狭くなれば、街が活性化していかない。

次のステップが見えやすい方向でどういう風に軌道修正したかということをきちっと広報してもらえればよい。この評価で土地の利用がしにくくなるような公表の仕方は避けてもらいたい。

事務局

パブリックコメント、市民懇談会ともに位置を公開することに疑義がある。もし市民懇談会をやるとしても得点形式のようなものは絶対ダメで、記述式のような意見ならよいということか。

委員長

位置を公開して市民懇談会をすると、意見の収集方法の議論になってしまう。

プロセスとして候補地選定について十分検討したという部分は出してもらっていい。これだけ新しい項目を評価しなおして、きちっとやったという。あとは期限がどんどんずれていくのでいろんなものを入れないようにしたい。この件に関してはこれくらいの議論でよろしいか。

教育長

昨年度は透明性がないことと、議会への報告もずっとできないままで、ある日突然一度に報告したので、段階をおってきちんと説明しながらきてないことを指摘いただいた。周囲の声を聞いてないということがあった。今度の議員協議会の時には、どういう経過を経て、評価もしながらきたと、今は建設検討委員会の了解いただいたことを話させていただいて、これから教育委員会の中で検討が進んでいく節目の話をする。

教育委員会での候補地選定は今までいただいた意見などを全部土台にしながら、これに予算のことが入ってくる。ここからの検討は時間をかけてしっかり真剣に取り組まないといけないと思っている。

委員長

では教育委員会で候補地をどのように選定していくかは、教育委員会のほうで議論していただくとして、次の会議はどのあたりにという調整になるか。

## 事務局

教育委員会内での議論によってちがってくるので現時点で次回の会議日程は決められない。

## 委員長

位置についてのパブリックコメントと、市民懇談会について建設等検討委員会としては積極的には持ち掛けない。教育委員会でそれについては判断していただき、また、教育委員会内で候補地を決めるプロセスを協議し、それを経ていただく。それは2月に問題になった件からきちんとやっているということを報告しやすいものとする、その上でわれわれの委員会はいつにしたらいいかということか。

教育委員会での進捗をみて、次回会議は、みなさんのほうに連絡し日程を決める。

閉会 20:15 終了